

お客さま各位

株式会社 JAL カーゴサービス
輸入・上屋事業部

輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表の一部改定について

拝啓 貴社におかれましては益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素より弊社業務運営へ格別のご高配ならびにご愛顧を賜り心より御礼申し上げます。

さて、弊社では貨物の特性や様々な環境の変化に対応し、お客さまに安定的かつ高品質なサービスを提供するため、料金の一部を改定させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。今後とも更なる改善を図り、より良いサービスのご提供に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用開始日

2024年11月1日（金）搬出分より適用

2. 改定の内容

I. 輸入上屋施設利用料

改定前	改定後
1 件につき 定額 300 円と重量比例料金 1kg 当たり 6 円 00 銭の合計額とする。 但し 2.5 トン以下の貨物の料金上限を 15,300 円とし、2.5 トンを超える場合は、 1kg またはその端数毎に 1 円を加算する。	1 件につき 定額 500 円と重量比例料金 1kg 当たり 6 円 00 銭の合計額とする。 但し 2.5 トン以下の貨物の料金上限を 15,500 円とし、2.5 トンを超える場合は、 1kg またはその端数毎に 1 円を加算する。

II. その他の料金

(新規) パレタイズサービス

到着貨物のお引取前にスキッド等の器材へ集合梱包化（パレタイズ）をご要望される場合、以下内容にて申し受けます。

1 件 1 個につき	50 円
ただし、1 件の最低料金は	1,000 円

なお、当サービスご利用の場合は事前に弊社へお問い合わせください。

3. お問い合わせ先

(株)JAL カーゴサービス 輸入・上屋事業部 e-mail : jcg-iwd_jto@jal.com

以上